

学労川崎

学校事務職員労働組合神奈川川崎支部

第 830 号 2026・2・4

shino3628@gmail.com

http://gakurou.gjpw.net/

バック
ナンバー
掲載

>>>「定員・予算・諸権利要求」 回答&労使交渉ダイジェスト②<<< 休暇制度の改善や適正な職場環境、 業務負担の軽減に向け要求し市教委各課と交渉

要求しなきゃ伝わらない 要求しなきゃ変わらない 学労川崎とともに

学労川崎は8月、市長と教育長に宛てて「2026年度に向けた定員・予算並びに諸権利に関する要求書」(右QRコード先に全文掲載)を提出。11月に市教委各課から当初回答を受け、12



月24日に重点課題について交渉ももちました。

前号に続き、ダイジェストでご報告します。

休暇制度や他さまざまに…

【教職員企画課・教職員人事課の続き】

<休暇等の権利>

時間年休の制限撤廃や子の看護休暇の中3への引上げを、学労川崎は一貫して要求しています。いずれも市費移管を機に、川教組が合意したことで剥奪・後退させられた権利。「人材確保」が厳しいと言いながら他自治体に劣後した休暇制度に固執する川崎市当局の姿勢は理解できません。

また災害等に際しての子の緊急引き取りのための特休や短期介護休暇の取得要件拡大も求めましたが、当局は「全庁的な課題」と述べるばかりでした。

<その他さまざまな課題>

産育休に際しての「事務引継ぎ日」は、手引きを見ると産休入りに際しての記載はありますが、男性の育休入りに際しての記載はありません。当局は男性の育休取得を推奨しながら、条件整備は追いついていないのではないのでしょうか。当局は「配慮していく」と回答しましたが、安心して育休に入るためにも、代替者が安心して働き始めるためにも、そして学校現場の円滑な業務遂行のためにも、配慮ではなく「保障」を求めました。

この数年新たな職種の導入が進んでいますが、執務スペースや机・ロッカー等の備品の保障は現場任せ。来られる方に失礼ですし、職員室が狭いから／足りないからと事務室・事務職員へのしわ寄せも生じています。市教委が責任を持つよう求めました。

「空気」が支配しがちな学校現場。しかしここは職場です。親睦会・研究会・PTA等の任意団体については、必ず加入・非加入が任意であることを明示し意思確認するよう、現場校長や関係団体に指導することを求め、当局としても従前の取り扱いを確認すると引き取りました。

発出文書の精選を【庶務課】

市教委が学校に発する文書の縮減・精選と、電子文書施行通知の改善を求め、課題を共有しました。前者については具体的な取組を計画しているとしたため、推移を注目していくことで了解。後者については12月中旬に各課へ再周知を行ったとの回答を受けました。

またイベント・コンクールチラシがまだまだ多いことを指摘し、学校経由での宣伝をやめるよう、特に市教委内・庁内他局・後援団体への徹底を要求。具体的な事例を組合から情報提供することとしました。

このほか、職員の個人情報管理の徹底や周年行事の簡素化についても協議しました。

組合加入・労働相談歓迎

学校事務職員を長く続けたい方、学校事務をもっと良くしたい方、働き方を改善したい方、仕事の悩みを抱えている方、学労の取組に参加したい方、学労の取組を応援したい方——お気軽にご連絡を。

徴収金額が違うのは良いことか？【学事課】

備品価格の引き上げ(国は5万)要求については、状況認識を共有し会計室に伝えるとの回答。また**交際費の「祝金」事由での支出廃止要求について、当局側も課題認識を持っている旨を確認しました。**

学労川崎の取組の結果一昨年、事実上の禁止が通達されたはずの学校行事での「祝金」受領問題ですが、今年度改めて取り上げ再度確実な徹底を求めました。当局は今年度も4月に口頭周知を行ったしましたが、再度行うよう求め、検討する旨確認しました。

学校徴収金については民間サービス導入が計画されていますが、公会計化こそ必要と迫りました。文科省も学校現場の負担軽減の観点から公会計化を繰り返し求めています。しかし当局は、学校ごとに額や内容が異なるとして後ろ向きな回答。

これに対し学労川崎は、**そもそも学校ごとに金額が異なることは公教育の平等に照らして良いことなのか、学校所在地の違いによる貸切バスの金額差や教育プランの違いによる金額差は、保護者負担ではなく公費で持つべきではないかと指摘しました。**駅が遠く貸切バスに頼らざるを得ない学校で保護者負担が

重くなるのは仕方ないのでしょうか？“特色ある教育活動”の為に保護者にカネを出させる学校運営など不健全ではないでしょうか？ 見解を質しました。

当局は「初めて受ける指摘であり、見解は持っていない」との回答にとどまりました。**学校徴収金をめぐっては「在り方」庁内検討会議で議論されていたはずですが、公教育の平等性が論じられていなかった(らしい)中で、一石を投じる形となりました。**

過度なプライバシー収集やめよ【給与厚生課】

職員に対する不要・過度なプライバシー収集、特に扶養するわけでもない配偶者の氏名・生年月日・婚姻日を届け出させる「配偶者情報登録」をなくすよう求めました。また、システム上の続柄が「子」ではなく「長男・次男…」「長女・次女…」である点は長幼の序列化の価値観であると問題指摘。いずれも所管部署に伝える旨、確認しました。

また、新規採用者に配布する提出書類・手続き一覧への互助会の掲載を毎年ながら問題視。削除を求めるとともに、せめて任意加入であり加入すれば会費も発生する旨を明記すべきと指摘しました。

1月
市教委
交渉

人事異動・職員配置「可能な限り本人希望を尊重」 臨任・任期付職員の雇用「経験のある方を任用」

学労川崎は市教委と1/30、人事異動・職員配置と有期雇用組合員の雇用について交渉を持ちました。

人事異動・職員配置について学労が本人希望を最優先とした実施を求めたのに対し、当局は「必ずしもすべて希望最優先にはできない」としつつ「**可能な限り希望を尊重する**」「**希望順の上位からなるべく検討していく**」と回答。常勤・再任用・臨時的任用・任期付に共通した考え方として確認しました。

学労川崎は臨任・任期付の組合員の雇用についても申し入れ・交渉を行っています。人事課題のため当

局の口も重いところですが、「**経験・実績のある方と新規の方では、経験のある方を任用している**」との回答を受けました。学労からは「**組合員の雇用を守るといふ、労働組合としてもっとも重要な課題。強い決意をもった申し入れと受け取ってほしい**」と述べました。

ついに!まさかの?学労川崎公式 LINE 開設

ニュースの発行や関係情報を
いち早くお知らせします。

なお、皆さんのアカウントは
わからない仕組みです。
安心して友だち追加してください。



【連載コーナー】2文で回答・続きはwebで

このコーナーは仕事上の素朴な疑問に2文で“結論のみ”回答します



理由や意味を解説する“続き”は本紙本号 web 版をご覧ください



忙しいので
事務職員の仕事を
事務支援員さんに
頼んでも良いですか？

だめです。
そうしなければならぬほど忙しいなら
事務職員の担当業務を減らしましょう



解説は
webで

